

## 沖縄県と「観光振興に関する連携協定」を締結

東急株式会社

当社は、沖縄観光のさらなる振興と発展に寄与することを目的とし、沖縄県と「観光振興に関する連携協定」(以下、本協定)を1月19日(月)に締結しました。

当社グループは、沖縄返還前の1963年に琉球東急ホテルを開業して以来、沖縄県内において、ホテル・リゾート事業などの展開や社会貢献活動を行ってきました。

今般、沖縄県の強みである観光分野におけるさらなる連携の実施や協力体制の構築を行うことを視野に入れ、本協定の締結に至りました。本協定に基づき、沖縄県と積極的な議論を進め、以下について推進します。

- (1) 観光産業の発展・観光人材の育成に関すること
- (2) 「スポーツアイランド沖縄」の形成に関すること
- (3) 沖縄文化の保存・継承・創造に関すること
- (4) 沖縄県產品の振興に関すること
- (5) 交流連携の取組に関すること
- (6) その他、本協定の目的を達成するために必要な事項

今後、本協定を踏まえて、相互の知識、経験および能力を活用した連携の取り組みなどを行うことで、沖縄県および当社のさらなる発展と「世界から選ばれる持続可能な観光地」の形成を目指します。

以上

**【別紙】**

**■沖縄県と今後検討する主な事項**

1. 観光産業の発展・観光人材の育成に関すること

- ①当社グループホテルネットワークを生かした宿泊客への貢献
- ②日本遺産オフィシャルパートナー企業としての観光誘客促進
- ③「観光業」職場出前講座・職場体験の企画・提供

2. 「スポーツアイランド沖縄」の形成に関すること

- ①沖縄県内スポーツイベントへの協力・協賛
- ②スポーツ振興への積極的な取り組み

3. 沖縄文化の保存・継承・創造に関すること

- ①「かりゆしウェア」の当社グループ企業への導入検討

4. 沖縄県産品の振興に関すること

- ①当社グループホテルでの食に関する沖縄県フェアの開催
- ②首都圏当社グループ各施設での県産品・観光フェアの開催

5. 交流連携の取組に関すること

- ①「長野県及び沖縄県の交流連携に関する協定」への協力・連携

6. その他、本協定の目的を達成するために必要な事項

以 上